

障害等のある志願者の受験上の配慮申請について

本学の受験に際し、疾病や負傷、障害等のために受験上の配慮を希望する場合は、「1. 出願前」と「2. 出願時」にそれぞれ書類を提出する必要があります。

提出期限等の詳細は、利用する試験区分の「学生募集要項」にて必ずご確認ください。

1. 出願前手続き

【提出書類】：

	提出書類	備考
全 員	① 障害等のある志願者の受験上の配慮申請書	
	② 医師の診断書【原本】	配慮希望内容が具体的に記載されたものを提出してください。
障害者手帳所持者	③ 障害者手帳【写し】	氏名・障害等が記載されたページを提出してください。
任意提出	④ 受験上の配慮が必要なことを示す根拠書類等	①～③に加えて、補足説明資料があれば提出してください。

【提出期限】：出願受付期間初日の2週間前まで

※配慮内容を検討する際にご連絡することがあります。

2. 出願時手続き（出願書類に同封して提出）

【提出書類】：障害等のある志願者の受験上の配慮申請済届

3. 配慮事項決定通知書（市立函館病院高等看護学院発行）の送付

本学より申請内容に基づき提供する配慮内容に関し通知します。

※入試までに『配慮事項決定通知書』が届かない場合は、下記連絡先までご連絡ください。

4. 注意事項

以下の点にご注意ください。

※希望する配慮事項によっては検討に時間がかかりますので、早めに申請してください。

※怪我等により、急遽受験上の配慮を要する事由が生じた場合は、期限後も申請を受け付けます。

ただし、期限後の申請の場合、配慮が十分に提供できないことがありますのでご了承ください。

5. 連絡先及び提出先

◆ 本件連絡先（相談窓口） 市立函館病院高等看護学院事務局

TEL 0138-43-2285（平日9:00～17:00（12月27日から1月5日は閉庁））

Email ichikan@hotmail.jp

◆ 本件提出先

〒041-0821 函館市港町1丁目5番15号 市立函館病院高等看護学院事務局

※ 封筒に「受験上の配慮申請書在中」と記載してください。